

会議録

名称	第1回 子ども・子育て会議
開催日時	令和6年6月25日(火) 13:30~15:00
開催場所	産業文化センター4階 第2学習室
出席者	西垣吉之会長、杉山章副会長、水野香織委員、竹内育美委員、 小林由季委員、白木京子委員、杉山一夫委員、渡辺千尋委員、 小川伸委員、横山実希委員、松原里佳委員、山田正継委員、 別宮理恵委員、近藤亜矢子委員、江口佑美委員、座間美奈子委員 ※欠席者：本多雅人委員、田島美紗委員、藤吉里美委員、 中山絵里子委員 事務局：子育て応援課
議題及び 審議結果等 の概要	次第 1 委嘱状の交付 2 健康福祉部参与挨拶 3 自己紹介 4 会長及び副会長の選出 5 諮問 6 議事 (1) 子ども・子育て会議の運営について (2) こども大綱・こども計画について (3) 令和5年度「子どものみらい応援プラン」の進捗について 7 その他 1 委嘱状の交付 2 健康福祉部参与挨拶 本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 日頃より、各分野で市政にご協力いただきまして誠にありがとうございます。 先日の議会にて、こども計画に関する質問があり答弁いたしました。こども計画について市民の方から注目をいただき、大変重要な計画であると認識しております。委員の皆様のご意見を計画に反映してけたらと思っておりますのでご意見の程よろしくお願ひします。 3 自己紹介 ・各委員、名前と所属等を紹介。

・各務原市附属機関設置条例により、過半数の委員の出席があることから、本会議が有効に成立していることを報告。

4 会長及び副会長の選出

会長に西垣委員、副会長に杉山章委員をそれぞれ選出

5 諮問

6 議事

(1) 子ども・子育て会議の運営について

《事務局より説明》 (資料③、④)

《質疑意見》

【会長】

・傍聴について(案)のとおり進めていきたいがどうか。

【委員】

- ・各務原市民でなくても傍聴できるのか。
- ・会議開催についてどのようにお知らせするのか。
- ・今まで傍聴者はいたのか。

【事務局】

- ・各務原市民でなくても傍聴可能。
- ・会議開催については、ウェブサイトでお知らせする。
会議の傍聴については、事前連絡及び当日直接会場来場でも可能。
- ・令和5年度の第2回の会議にて傍聴者1名。

【委員長】

- ・本当に傍聴者が増えるということは関心が高くなってきたと思う。
傍聴について(案)のとおり進めていきたいがどうか。

【委員】

- ・(参加委員)異議なし。

【会長】

- ・会議の運営についてWeb会議システムを使用して実施したことは。

【事務局】

- ・過去に実施したことはない。今後、対面開催ができない状況になっても開催できるように明記した。

【会長】

- ・実際の運用については、状況に応じて検討していくといことかどうか。

【委員】

・(参加委員) 異議なし。

(2) こども大綱・こども計画について

《事務局より説明》 (資料⑤)

《質疑意見》

【委員】

・県のこども計画と齟齬は生じないのか。

【事務局】

・県も令和7年3月末に策定を予定しており、市と同時期に策定となる。策定状況については、随時共有してもらうことになっている。

【委員】

・こども大綱を大元に考えながら、策定を進めていくしかないのでは。

【事務局】

・そういうことになります。

【会長】

・自身の分野で、市の特性を出すためにも、項目としてこども計画に入れてもらいたいことがあればご発言ください。

【委員】

・外国籍の子どもたちが特別学級に増えている。今後、増加していくことが想定され、対応が必要ではないか。

【委員】

・多様なニーズを持った親・子どもに対して支援という意味では外国籍の子どもたちの教育保障は重要な観点になってくる。

【委員】

・教育委員会が間に入り通訳・保護者・学校で話をしている。外国籍の方は、日本にいる理由が様々で国籍によっては考え方や価値観が異なる。日本の教育に子どもを預けている立場で意見をもらえると参考になる。

【委員】

・育児・介護休業法を改正され、男性の育児休業取得や中小企業も法律を守るようになってきた。子育てに関与していける内容をこども計画に反映してもらえるとよい。

【委員】

・県の依頼を受けて、不妊症や不育症の電話相談を実施しているが、多くの方が悩んでいる。安心して不妊治療が行える、また不妊治療をしな

がら働けるといった身体的なケアを行ってほしい。

- ・医療的ケア児の訪問看護を行っている。療育と言われる3歳までは子どもと親が対一になる。どの子どもたちも同じフィールドで育ちあえることをお願いしたい。
- ・性教育やいのちの教育の施策が少ないように感じる。

【委員】

- ・医療的ケア児について、当事者同士で集まりたい人と集まりたくない人と分かれてくると思うので選択できるようにするとよいと思う。
- ・軽度な知的障がい児が増加しており、軽度な児童が特別支援学校に入学しているのでミスマッチが起きているのではないかと思う。
- ・知的障がいの方は高校以降の学び場が少ない。

【会長】

- ・「ひとりひとりをひとりとしてとりこぼさない」こども施策でなければならぬと感じた。
- ・こども計画を策定していく上で、それぞれの部署で携わっていくのか。

【事務局】

- ・事業の内容については各担当部署がある。各担当部署で実施している施策をとりまとめてこども計画を策定していく。

【会長】

- ・計画を策定していく上で、各事業について委員の方から質問がでる。担当部署の方にも出席してもらった方がよいのではないか。

【事務局】

- ・次回以降、担当部署も同席する予定である。

(3) 令和5年度「子どものみらい応援プラン」の進捗について

《事務局より説明》 (資料⑥)

《質疑意見》

【委員】 8 ひとり親家庭相談事業

- ・個別案件にはなるが、個々の相談に対応してもらえるものなのか。実態に即した支援をしてほしい。

【事務局】

- ・児童扶養手当は、法定受託事務であるため、国の基準に従って支給しなければならない。保育料については、配慮しているところもあるのでご理解いただきたい。

【委員】 25 乳幼児発達支援推進協議会事業「すくすく応援隊事業」

・園児をすくすく応援隊のケース会議にかけるためには、保護者の承諾が必要とされているが、専門家から保護者に説明することを検討してもらえないか。療育の専門でない保育士では、保護者に伝えにくいことがある。

【事務局】

・「子どもにとっての最適な環境」「個人情報保護」「親の受容」の3点のバランスをとりながら、進めていく必要があると考える。少しでも子どもにとって良い環境を提供できるように、検討していきたい。

【委員】

・兵庫県では、幼稚園にカウンセリングの先生を設置して、保護者に説明をしている。

【委員】 17 サポーター研修会（ファミリー・サポート・センター）

・研修の人数が少なくなった理由とすぐに使用したいのに1週間前に登録が必要で使いづらい部分がある。

【委員】

・民生委員で、ファミサポの新規サポート会員登録について案内しているが、すでに活動しているか、新規で活動するのは難しい方が多い。子育てが終わった世代に案内をしないと増えない。だが、子育てが終わった世代は働いており、その上の世代は体力がなく活動ができない。

【事務局】

・委員の発言のとおり。今年度は、新規サポート会員を増やすために、研修チラシを作成し、サークル活動を行っている会場へ設置を予定している。

【委員】

・産後ケアも、窓口で登録して数日後しか使えない。お母さんたちにとって「今」使用したいのに使用できない。ファミサポもWeb申込やWebでの顔合わせができるといいですね。

【委員】

・登録しても活用には至っていない。サポート会員利用会員ともに、どんな方が分からない中で登録するのはハードルが高い。

ベビーシッターであればお互いの顔や情報などが登録されて安心感がある。ベビーシッターのようなシステムを構築すると利用率を上げられるのではないかと。利用率に特化しないのであれば、ベビーシッターなどの助成をしてもらえると金銭的に助かる。難しいことは認識しているが検討してもらいたい。

	<p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用方法について、意見を委託先へ共有し検討する。 <p>7 その他</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュールについては資料⑦のとおり進める。
<p>会議資料</p>	<p>資料① 各務原市附属機関設置条例（抄）</p> <p>資料② 諮問（写）</p> <p>資料③ 各務原市子ども・子育て会議の運営について（案）</p> <p>資料④ 各務原市子ども・子育て会議傍聴要領（案）</p> <p>資料⑤ こども大綱及びこども計画について</p> <p>資料⑥ 「子どものみらい応援プラン」の進捗について</p> <p>資料⑦ こども計画策定スケジュールについて</p>
<p>備考</p>	